社会保障・税番号制度の導入について

　　　　　　　　　　 納税証明書交付請求書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくことになっているほか、個人に係る請求の場合は、個人番号カード等の番号確認書類が必要となります。詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

　　納税証明書の受取　窓口で手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

　　税務署窓口での本人確認

　　税務署窓口で本人（代理人）であることが確認できる運転免許証などの本人確認書類を提示ください。

　　（代理人は加えて委任状をご提出ください。）

　　なお、本人確認書類の種類により、1枚で提示が足りるものと2枚提示が必要なものに分かれます。

　　※詳しくは国税庁ホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご確認ください。

　　オンライン請求

　　　画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリックしてください。

　　　（注）請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付が不要です。

　　自宅等のパソコンで納税証明書請求データを作成

　　 e‐Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）のe‐Taxソフト（WEB版）から作成できます。

　　 メインメニューの「申告・申請・納税」内の[新規作成]から、「納税証明書の交付請求（署名省略分）」

を選択し作成してください。

※e‐Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

※代理人自身の利用者識別番号及び暗証番号があれば、本人の利用者識別番号及び暗証番号は不要です。

オンライン請求の手順

メリット２

メリット１

**窓口での待ち時間が**

短縮できます。

手数料が安価です。

　　１税目1年度　1枚　370円

　（通常400円）

イータックス

検索

インターネットに接続されたパソコンがあれば、e‐Taxホームページのe‐Taxソフト（WEB版）

を利用し、納税証明書のオンライン請求が可能です。

納税証明書をオンライン請求し、税務署窓口で受け取る場合は、電子証明書やＩＣカードリーダライタが不要です、また**代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です**。

　詳しくは、e‐Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧いただくか、申請する税務署の管理運営部門までお問い合わせください。

ｅ‐Ｔａｘを使った